

令和2年4月23日

保護者 様

鹿沼市立北中学校長

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について（通知）

このことについて、4月16日、全都道府県に国の「緊急事態宣言」が発令されました。これを受け、4月17日、市の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」が開催され、下記のとおり臨時休業が延長されることになりましたので、通知いたします。

記

1 臨時休業期間について

令和2年4月23日（木）～5月10日（日）

* 臨時休業の延長あたり、ご心配な点がございましたら、学校までご相談ください

2 子どもの居場所の確保について

◇ 学校での受け入れについて

- ・ 国の「緊急事態宣言」が発令されたことの趣旨を踏まえ、原則、自宅で過ごすこととなりますが、自宅で一人で過ごすことに対して心配なことがあれば、学校にご相談ください。生徒の受け入れ等について対応を検討したいと思います。

3 外出について

- ・ 臨時休業期間中の不要不急の外出は控えてください。特に、風邪の症状（喉の痛み、咳が出る、発熱など）がある場合には、絶対に外出しないようにお願いします。

4 家庭学習について

- ・ 毎日規則正しい生活を心がけ、家庭学習の時間を確保するようご指導ください。
- ・ 学校から休業中の学習課題が出されていますので、ご確認の上、計画的に取り組むようご指導をお願いします。（課題一覧については、別紙のとおりです）

※ 鹿沼市教育委員会が作成した学習支援番組「いちご市かぬまっ子パワーアッププログラム」が、鹿沼ケーブルテレビで放映されています。

	4 / 2 1 ~ 2 4		① 10:00 ② 13:00 ③ 17:00 ④ 20:00
○放送日	4 / 2 5 ~ 2 7	○放送時間	① 10:00 ② 14:00 ③ 16:30 ④ 20:00
	4 / 2 8 ~ 5 / 1 1		① 10:00 ② 14:00 ③ 20:00

5 運動・部活動について

- ・ 臨時休業期間中の部活動は中止します。
- ・ 健康の維持やストレスを解消するための日常的な運動（散歩、ジョギング、部活動関わるトレーニング等）につきましては、感染のリスクを極力減らしながら、安全な環境の下で行うようお願いします。
（部活動単位で集まることや大人数で集まって活動することはやめてください）

※ 校庭の使用については、人数や時間及び目的等を確認した上で許可しますので、事前に学校までご相談ください。

6 その他

- ・ 授業日数の確保につきましては、夏季休業の短縮等も含め、鹿沼市教育委員会と連携を図りながら、今後検討してまいります。
- ・ なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後の対応について変更になる場合があることを承知願います。